

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金			担当部局庁	社会・援護局			作成責任者			
事業開始年度	昭和36年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	福祉基盤課			石垣 健彦			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・社会福祉施設職員等退職手当共済法第18条 ・独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項第9号			関係する計画、 通知等	・独立行政法人福祉医療機構中期計画(H25.3.1) ・社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金交付要綱						
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会福祉施設等を経営する社会福祉法人の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を通じて、人材の確保を図り、福祉サービスの安定的な供給に資することを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会福祉施設に従事する職員が退職した場合に、その職員に対して退職手当金を支給する制度。社会福祉施設等の経営者が負担する掛金と国及び都道府県の補助金(それぞれ3分の1の負担)を財源として、退職した職員の共済期間等を勘案した退職金を支給するもの。										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	24,967	25,030	25,033	26,353	26,489				
		補正予算	-	-	1,207	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		24,967	25,030	26,240	26,353	26,489				
	執行額		24,967	25,030	26,240						
	執行率(%)		100%	100%	100%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	社会福祉施設職員等退職手当共済制度の被共済職員数について、毎年度適切な人数を見込んだ上で支給する。		被共済職員数		成果実績	人	762,762	783,846	807,458	-	-
					目標値	人	758,309	785,620	807,658	-	813,463
					達成度	%	100.6	99.8	100	-	-
	活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
退職手当の給付人数		活動実績	人	71,286	72,578	76,586	-				
		当初見込み	人	71,893	73,884	75,689	80,356				
単位当たり コスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	単位あたりコスト=X/Y X:「実績額」 Y:「給付人数」		単位当たり コスト	円	350,237	344,870	341,413	327,958			
			計算式	X/Y	24,967百万 円/71,286 人	25,030百万 円/72,578 人	26,240百万 円/76,586 人	26,353百万/80,356人			
平成28・29年度予算内 (単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金		26,353	26,489	給付予定人員の増						
	計		26,353	26,489							

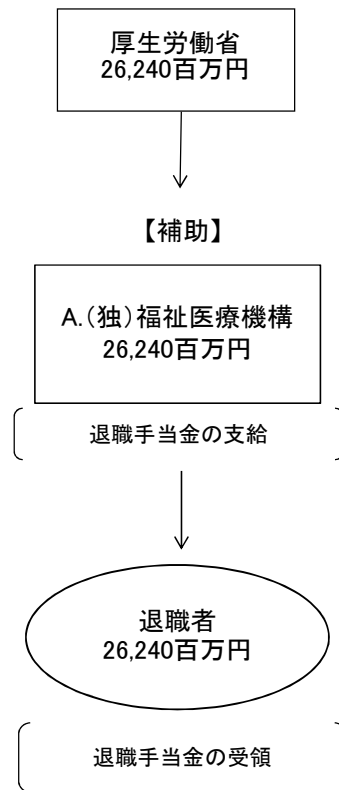
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標Ⅶ ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること 施策大目標2 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること											
	施策	社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること (施策目標Ⅶ－2－1)											
	測定指標	定量的指標					単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 －年度	目標年度 28年度	
		介護職員数 ※目標値については前年度＋7万人を意味する ※平成26年度以降の実績値は集計中				実績値	万人	170.8	－	－	－	－	
						目標値	万人	7	7	7	－	7	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	社会福祉施設の職員、特定社会福祉事業に従事する職員及び特定介護保険施設等の職員の退職手当の支給に必要な金額を補助し、退職手当の支給を円滑に行える体制を整えることにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を通じて、人材の確保を図り、福祉サービスの安定的な供給に大きく寄与している。												
	改革項目	分野	－		－								
	経済・財政再生アクション・プログラム	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)					単位	計画開始時 －年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			成果実績				－	－	－	－	－	－	－
目標値							－	－	－	－	－	－	
達成度							%	－	－	－	－	－	－
KPI (第二階層)		KPI (第二階層)					単位	計画開始時 －年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度	
		成果実績				－	－	－	－	－	－	－	
						目標値	－	－	－	－	－	－	
						達成度	%	－	－	－	－	－	－
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													
－													

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	現在、被共済職員数が約80万人おり、毎年7万人を超える支給実績があることからニーズは高いと考えている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	福祉サービスを支える人材を確保するために、退職手当金を支給することは必要であり、社会福祉施設職員等退職手当法第18条により、国が補助を行っている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	社会福祉事業に従事する人材を確保し、福祉サービスの安定的な供給を図るという政策目的を達成するため、社会福祉施設職員等退職手当共済法上、本事業が位置付けられており、この目的を達成する手段として本事業は優先度の高いものと考えている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	－
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	社会福祉施設職員等退職手当共済法第15条、第18条及び第19条により、国・都道府県・施設経営者の3者で負担をしている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	社会福祉施設職員等退職手当共済法第8条から第9条の2に基づき算出し、被共済職員に対し支給している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被共済職員の退職手当金に限定されている。
	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	－	－
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	－	－
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね目標どおりの実績をあげている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込みどおりの実績をあげている。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	－
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金は、社会福祉施設に従事する職員が退職した場合に、その職員に対して支払われる退職手当金である。 一方、独立行政法人福祉医療機構運営費交付金はその支給業務に係る経費等であり、明確に用途が分けられている。
	所管府省・部局名	事業番号	
厚生労働省社会・援護局	702	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金	

点検・改善結果	点検結果	・平成27年度の退職手当の給付人数は前年度と比べほぼ同水準で推移しており、概ね見込みどおりの事業実績をあげている。 ・毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施し、適正に実施されている旨、評価を得ている。なお、平成26事業年度以降の評価については、独立行政法人通則法の改正に伴い、外部有識者の意見を踏まえ、主務大臣が評価を行うこととされている。 ・上記の他、各点検項目による評価も概ね妥当である。					
	改善の方向性	共済加入職員の加入者数等の状況を踏まえ、今後も引き続き社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を通じて人材の確保を図りながら、安定的な給付が行われるよう努める。					
外部有識者の所見							
社会福祉施設の職員に支給する退職手当を補助する同事業は、当該施設の運営のために必須であり、今後も適正な補助事業の継続が求められる。(増田 正志)							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	福祉人材確保に資するため、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努める。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	443	平成23年度	401	平成24年度	349		
平成25年度	707	平成26年度	707	平成27年度	723		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)福祉医療機構			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
退職手当給付金	退職した社会福祉施設等職員への退職手当金	26,240			
計		26,240	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)福祉医療機構	8010405003688	退職手当金支給事業	26,240	-	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	-